

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税及び森林環境税賦課台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部 市民税課
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税及び県民税及び森林環境税の賦課業務 所得・課税証明書発行業務
個人情報の記録項目	1：氏名、2：住所、3：性別、4：生年月日、5：続柄、6：住民年月日、7：消除日、8：所得に関する情報、9：控除に関する情報、10：勤務先等に関する情報、11：税額、12：個人市民税・県民税及び森林環境税の収納情報
記録される個人の範囲	市内に住所を有する個人 市内に事業所を有する個人
記録情報の収集方法	市民税・県民税・森林環境税申告書 確定申告書 給与支払報告書 年金支払報告書 その他税務調査等による情報
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	年金支払者（日本年金機構等）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令：－ 内 容：－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）